

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470200888		
法人名	有限会社日本サポートリンク		
事業所名	色えんぴつ・四日市		
所在地	三重県四日市市赤堀1丁目6-2		
自己評価作成日	令和4年8月18日	評価結果市町提出日	令和4年10月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2470200888-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2470200888-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和4年9月8日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設理念である「あなたらしくいつまでも」を職員全員が理解し、大切にしています。“笑顔を作る介護”を最も優先して取り組んでいます。コロナ禍の影響で面会や外出に制限がありますが、季節に応じたイベントや外出を取り入れ、1日1日を大切に、楽しく過ごせる様にと考えています。健康管理においては、協力医療機関の方々の協力を得て、密に報告・相談を行い、必要時には専門医への受診にも繋げています。各担当者は毎月のご様子を手紙にまとめて家族様に報告したり、写真付きの事業所便りを年に4回発行しています。受診時の結果・その後のご様子は都度細めにメールや電話で連絡を行い、家族様との信頼関係を築いています。日々の生活の中、及び運営推進会議等の機会に利用者様、家族様、行政等から頂くご意見には柔軟な対応が出来る様な体制を整え、より質の高い介護サービスを提供する事が出来る様に努めています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「色えんぴつ 四日市」は四日市市の最東部、海に近く商業施設等と住宅が混在する繁華な地域に2002年に開設された今年で20年目を迎える事業所である。事業所の規模は1ユニットで9人の利用者を同数のベテラン職員が支援しており、事業所の運営理念「あなたらしくいつまでも」の通り明るくありのままに生活を楽しんでいる事業所である。コロナ禍の現状、地域の人達や友人・知人との交流が制限されているところであるが、職員は意気軒高であり何とか通常の交流が復活できないか思案工夫を巡らせているところである。今後も地域福祉の担い手であることを目指し、ますます発展が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたらしくいつまでも」の理念に基づき、生活環境が変わってもその方らしく生活が出来る様に支援している。玄関には介護理念を、事務所には職員の倫理規定を掲示している。	事業所設立当初に職員全員の総意で作られた理念は玄関と事務所に掲げられ、今も変わらず大切にされている。また併せて職員倫理規定を設け、日々念頭に置いて利用者支援の基本としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地域集会所での催しや、近隣の託児所の園児を招き夏祭りを開催していたが、コロナ禍になってからは中止している。昨年に続き、地域の学童の子供達数名が施設を訪問して下さり、手作りのマスクケースや本をプレゼントして頂いた。その後手紙のやり取りがあった。	自治会には入会しており、回覧板等も回ってくるなど地域の一員として認められているが、コロナ禍の現状いつも訪れていた集会所も閉鎖され、以前の様な交流はできていない。そんな中近くの学童保育の子供たちとは交流が続いており、利用者の喜びであり楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で受け入れを休止していたが、今秋から専門学校からの実習生受け入れを再開する。運営推進会議の議題に利用者様の生活のご様子を取り上げ、支援方法をお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、基本的に現在は集合形式ではなく、2ヶ月に1度文書にて事業報告を行っている。日頃の取り組みの中から議題を選び、その議題について詳しく報告し、その都度アンケートを取っている。次回開催時にアンケートの集計も渡し、サービス向上に活かせる様に努めている。	コロナ禍以前は奇数月を選び年6回開催されていたが、昨年は対面で開催されたのが1回のみであった。しかし毎回報告書は送付しており、これに対し多くの意見が寄せられるなど実質的な活動は行われている。今後はこれらの意見をどう運営に活かして行くかが問われるところである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の為、現在は介護相談員の受け入れを休止しているが、市役所、包括、介護相談員へ運営推進会議の議事録や施設通信(ちまき通信)を届けている。日頃から市とは総体的に緊密な関係を築いている。	市役所の担当窓口は「高齢福祉課」で、書類提出など定例的な事務等で訪れては事業所の近況などを報告し意見を貰っている。また制度・運用などで疑問があれば質問し、指導を得るなど緊密でより良い協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に外部研修に参加し、3ヶ月に1回身体拘束委員会を開催し全職員が十分に理解し身体拘束のないケアに取り組んでいる。防犯の為、夜間のみ施設しているが日中は開放しており自由に行き来が出来る様にしている。	拘束廃止のための指針は事業所開設当初から定めており、3か月に1度全職員を対象に研修・事例検討を行っている。また他事業者による研修会にも積極的に参加しており、事業所及び職員の拘束廃止に向けた意識は高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に全員が外部研修やOJTに参加し、しっかり理解して取り組んでいる。会議で内容を報告・共有し、職員間で注意喚起している。特にスピーチロックについてはきちんとした知識がないと判断が曖昧になりがちで虐待に繋がる事もある為、行動の制御や尊厳を否定する様な言葉を使わない様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は権利擁護に関する外部研修に積極的に参加し、定例会議で研修報告し共有している。必要性が高い方には出来る限り、最大限の情報提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様及び家族様にとって安心して利用出来る施設だと納得して頂いた上で契約をしている。その為、契約時には施設見学と十分な説明を行い、不安や疑問等を聞き取り、丁寧な対応をする様に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在コロナ禍により面会制限中の為、直接ご意見を頂く機会が減っているが、運営推進会議の際にアンケートを配布する事で今まで以上に意見を頂き、反映させる事が出来ている。利用者様からのご意見も日々の生活の中で出来る限り反映する様に努めている。	コロナ禍の現状、家族面会は制限を余儀なくされているが、その分担当者による利用者の近況を記した手紙を毎月届けており家族に喜ばれている。また殆どの家族とLINEによる会話が続けられており、意見聞き取りの機会の確保が図られている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から管理者は職員とコミュニケーションを図り、意見交換や提案しやすい環境作りに努め、反映出来る様にしている。毎月の定例会議でも意見や提案を話し合う場がある。又、直接社長に要望が届く様に週報を活用している。	月1回、勤務時間外に常勤者全員による会議が持たれており、この場において支援のあり方、施設環境・運営等について様々な意見が出されている。全てに共通する考え方は「よく見て、考えて、やってみて、評価する。」こととしており、全職員が積極的に運営のあり方に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいや向上心を持って働けるように外部研修は常に掲示し誰でも参加出来る様にしている。能力に見合った報酬を定めたり、見直す為に定期的に自己評価や個人面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修内容は常に掲示されており、他にもインターネットを使った研修に会員登録し様々な研修を受ける機会がある。研修後は定例会議で、学びや今後の取り組みを共有し、三か月後に振り返り自己評価する事でより知識を深める事が出来ている。職員の悩みや力量を考慮し、適切な研修に参加出来る機会を設けたり、OJTを行う等している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ禍の為、他事業所と直接的な交流を持つ事は控えているが、積極的にZoom研修等に参加する事でオンライン上ではあるが、他事業所との意見交換や、アドバイスを頂く事が出来ており、サービスの質の向上に繋がる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には本人様、家族様と面会を行い、要望、不安や困っている事を聞き取りし、安心して頂ける様に努めている。入居前に施設の雰囲気を見て頂く為に入居中の利用者様方とおやつと一緒に食べて頂いたりレクに参加する等の時間を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず本人様、家族様に面会と見学をして頂き、困っている事や不安、要望等がないか聞き取りしている。他にも施設で出来る事や方針、今後について等お伝えし、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の状況や生活環境等を面会等で情報収集を行い、サービス導入をする段階でその時に必要な支援を提案出来る様に努めている。その際、他のサービスの利用も提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々コミュニケーションを図る中で、様々な個性を持つ利用者様と職員が共同生活を送る者同士として一方的な関係にならない様に努めている。利用者様一人一人に無理のない範囲で役割を持って頂き支え合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後は近況報告の手紙や施設通信を送付して日々の生活の様子を報告している。メール等も活用して日々の生活の写真や動画、体調の変化に事故報告等、相談を細めに行い共に支えているという関係を築ける様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ禍で面会制限を継続している。面会が難しい為、手紙やメール、電話、テレビ電話での面会等で関係が途切れない様にしている。	利用者それぞれの本来の生活のあり方や思いを理解し、職員及び事業所として出来ることを常に考えている。家族や友人等との関係継続に手紙やメール、TV電話などあらゆる手法を取り入れながら積極的な支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席のバランスに配慮し、基本的には利用者様同士の関係は見守りしている。レクやイベント以外にも洗濯物や食器拭き等同じテーブルの利用者様同士で協力して頂ける様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談があれば受け付ける体制を取り、必要があれば利用者様や家族様のケアに努める姿勢をとっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思や希望、思いが伝えられる方は日常のコミュニケーションの中でその思いを把握し、添える様に努めている。言葉で伝える事が難しい方には表情や動作、家族様への聞き取りや過去の発言を参考に本人様の想いに添える様努めている。	利用者の殆どが職員と普通に会話できており、意向の把握に大きな問題はない。ただ言葉に現れない感情や深い思いの把握にはその人のアセスメントや家族の話などから類推し、利用者本位に理解して支援にあたっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族様との会話である程度の生活歴や環境、これまでのサービス利用経過等の情報把握し、入居後は本人様と会話の中で今までの馴染みの暮らし方等の把握に努めている。本人様から得た情報を家族様と共有し、その人らしい生活が出来る様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の毎日の過ごし方を大切に、言動や表情の些細な変化も記録に残し、申し送りを行っている。月一の定例会議では上記の記録や観察経過を基に話し合い、適切なケアが行える様に職員同士の情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様や家族様の情報、意向や希望を踏まえ、毎月の定例会議でカンファレンスやモニタリングを行っている。職員の意見や現状報告の他に協力医療機関からの意見も取り入れ、介護計画に反映している。	介護計画期間は途中で微調整を加えることもあるが、基本的に1カ年としている。現在の利用者は状況的に安定しており、特に医師や看護師等に意見を求めているが、家族には電話やメールなどで説明し、その時点で意見・要望を聞き取り計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気付きや状況、バイタルや排泄に関しても個々に細かく記録し、口頭の申し送りでより詳しく伝え、カンファレンスに繋げている。カンファレンスで話し合った内容は記録ノートにまとめ、全職員が確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在はコロナ禍で不要不急の外出は控えて頂いているが、専門医への受診対応や、利用者様や家族様から要望があれば外出の参加支援が出来る体制を取り、可能な限り柔軟なサービスを提供出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方との交流はコロナ禍で積極的に何かする事は出来ていないが、散歩の時や外気浴時に近くの保育園の方々(園児含む)との挨拶等は積極的に行い、馴染みの関係を築く事で安全で豊かな暮らしに繋がる様にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	長期にわたり近くのかかりつけ医院の協力を得て必要時には電話で状態を報告、相談して受診に繋げている。受診困難時には往診にも対応して頂いている。受診内容等は家族様に報告、相談する事で早期に適切な医療を受ける事が出来る様に努めている。	現在、利用者全員が協力医に掛っているものの、特段の病状もないことから定期的な受診や訪問診療等は行われていない。なお協力医に勤めている看護師を事業所の非常勤職員として雇用しており、利用者の日常的な健康管理等に問題はない。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、協力医院の看護師が勤務している。日頃の些細な体調の変化等に気づいた時は報告、相談している。必要時には主治医への報告や往診に繋がる様に連携を取っている。医師からの指示薬塗布の経過観察もして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に医療機関や家族様と情報交換を行い、可能な限り面会や電話で連絡を取り現状把握に努めている。退院後も安心して生活できる様に医療機関との関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の段階で意向の聞き取りをしている。重度化や終末期の変化に合わせてその都度、家族様や主治医と話し合いを持ち臨機応変に対応している。必要時には訪問看護等のサービスも利用し、穏やかな最期を迎えられる様な支援に取り組んでいる。	看取り介護は実施していく方針であり、昨年は1件の実績があった。家族には入居の際に確認を取っているが、その後に状況の変化等があればその都度確認を行っており、利用者や家族に寄り添う細やかな支援となっている。現在看取り介護を必要とする利用者はいないが、協力医を始め家族・関係者との連携支援の体制は整えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常に見える所に救急、急変時の初期対応の流れを掲示している。同時に全職員に説明し把握している。夜間帯や緊急時に管理者や他職員に情報を共有し、相談やフォローが出来る体制を作っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に6回以上、地震、火災、水害、夜間等を想定し訓練を行っている。年に1回以上、防災用品や備蓄品の期限等を確認している。また定例会議や運営推進会議にて定期的に再検討している。	事業所は市役所のハザードマップで最大4mの浸水が予想されており、隣接の小規模多機能型住宅介護事業所に避難用の2階部分が造られている。また年6回にも及ぶ避難等訓練を実施しており、消防署当局の表彰を受けるなど事業所の防災に対する意識は高い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設の介護理念である「あなたらしくいつまでも」に基づき、個人の人格を尊重し、尊厳を傷付けない様、発言や声色に配慮している。スピーチロックについて正しい知識が学べる研修にも積極的に参加している。	利用者が何を思っているか、何を求めているかを常に念頭に置きながら支援しており、排泄介護のとき、また自室で過ごすプライバシーのあり方などあらゆる場面での配慮・気遣いを心掛けている。特に基本である呼称、言葉かけには利用者それぞれに合った使い分けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や生活から本人様の希望を汲み取り、職員間で共有し自己決定に繋がる様に支援している。献立の内容、入浴の有無、休息の取り入れ等、色々な場面で出来る限り個々の希望を取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の大まかな流れや行事等に沿って支援を行っているが、個々の生活(入浴時間、お昼寝の有無等)はその都度対応出来る様に努めている。自発的な発言や言葉での意思疎通が難しい方への配慮も怠らない様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的に毎日の整容はご自身の好みで選んで頂いている。必要時はその日の気候や体調にあった服装と一緒に考え、勧めている。コロナ感染防止に努めながら、定期的にヘアカットの予約も取り入れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の食事や季節毎の行事では、旬の食材を使ったり、盛り付けや飾りに工夫を取り入れている。お誕生日にはその方の好物や食べたい料理を用意する。レクリエーションの一環として、利用者様とおやつ作りを行っている。	基本的に朝食は事業所で作り昼・夕食は配食業者に外注しており、栄養・量・味・形態等は充分吟味されている。なお行事食やイベントなどの特別食、おやつ作りなども盛んに行われており、コロナ禍で減った外食などの楽しみを補う形で、利用者には喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事形態や食事・水分量に配慮し記録を付けている。定期的に血液検査を行い、栄養状態について主治医にも相談している。必要時、必要な方には栄養補助飲料も取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に歯磨きを取り入れ、口腔内の清潔が保てる様に努めている。自身で磨く事が困難な方に限らず、ご自分で磨かれる方へのフォローも行っている。口腔ケアの声掛けや月に一度、訪問歯科医に口腔内を診て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行っている。入所前はオムツ等を履いていても、排泄パターンを知る事で布下着とパッドの使用で過ごせる支援を行っている。	殆どの利用者がトイレでの排泄が出来ており、そのうち2人は完全に自立している。24時間体制の管理表に基づきグループホームならではの支援を続けることにより、入居時のオムツから布パンツとパット併用というところまで改善した利用者もおり自立支援に努力を重ねている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	24時間排泄チェック表を活用し、個別への支援を行っている。主治医や薬剤師と連携を図り、服薬に関して随時相談し、調整している。水分補給や体操等も意識し、出来る限り自然な形で排泄を促す事が出来る様に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	受診や行事があっても時間を調整して出来る限り入浴支援が行える様に努めている。入浴の有無や順番は利用者様の希望を聞いている。中には週6で入浴される方もいる。	入浴は週3回を基本としているが、希望があったり汚染があればその都度対応している。風呂自体は普通の個浴であるが少し大きめであり、体を浸すことが身体的に難しい時にはシャワーや足浴を併用している。入浴時は利用者が最もリラックスし職員との会話も弾む楽しいひと時である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールでTVを見ながらウトウトされたり、天気が良い日には庭に出て、陽に当たりながらゆっくりと過ごせる時間を持つ様になっている。疲れているような様子があればベッドで横になれるよう準備や声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の準備でミスが起きない様に職員2人による薬のチェックを行い、服薬直前にも名前、日時、錠数を声出し確認して、飲み終えるまで見守りしている。症状の変化等は定期的に話し合い、主治医や薬剤師に報告と相談をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物や食器拭き、おやつ作り等、日々の生活で出来る事をして頂き、役割の一つとして捉えている。室内イベントにも力を入れている。コロナ禍で回数が減ってしまったが、外出やドライブ等、気分転換や楽しみを感じて頂ける様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ対策として不要不急な外出は控えている。季節を感じられる様なドライブを楽しんで頂いている。	コロナ禍でこれまでの様な日常的な外出は控えるを得ないが、時々近くの公園に出掛けたり、季節になればドライブを兼ねて近隣に花見に出掛けたりしている。なお施設敷地の中では夏祭りや花見などイベント的なことから椅子を出してのお茶会など、機会を見つけては戸外の生活を楽めるよう工夫している。	コロナ禍も現在第7波と云われているが、完全な収束は未だ難しいと思われる。こんな中、単に状況に手をこまねているのではなく、外出できる場所や機会を探り方法を工夫して家族や地域の人達との交流ができるよう努力されることを期待する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様の同意を得て、一定金額のお金を所持して頂く事は可能としている。現時点では希望される方が見えない為、所持している方はいない。利用者様の希望があればお金の所持や買い物時の支払いを支援したい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話を希望される方は都度電話をお渡ししている。家族様から荷物等が届いた場合には電話でお礼や、話ができる様に支援している。耳が遠く電話での会話が困難な方にはビデオメッセージで気持ちを伝える事もある。手紙のやりとりも積極的に出来る様支援しており、郵便局まで散歩し、ご自身ではがきを選んで購入された方も居る。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂ける様、利用者様と一緒に作品を制作し展示している。快適に過ごせる様な空間づくりに努めている。ホールには新聞、雑誌、個々の湯飲み等が手の届く所にあり、ご自身のタイミングで選択出来る様になっており、居心地よく過ごせる様になっている。	玄関から廊下を経てリビング、各居室へ至る動線は独立型のキッチンを取り囲む様に取られており、合理的な配置といえる。内装は白色と木質の明るい茶系統色で統一されており、大きな天窓から自然光が明るく差し込むなど利用者の日常に配慮された空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでTVや雑誌を見る方、気の合う方と談笑を楽しむ方、居室で身体を休める方、おやつを楽しむ方、個々が思い思いに過ごせる居場所、時間を持てる様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者様や家族様と相談し、以前から使用している慣れ親しんだ物を持ってきて頂ける様にお話をしている。居室には家族様やペットの写真、ご自身で作った作品等を飾り居室が居心地の良い空間になる様に配慮している。	居室においても共用空間と同じ内装でまとめられ、落ち着いた雰囲気となっている。何れの部屋も生活の場として衣服や身の回りの品がキッチンと整理され、入居前の生活がそのまま続けられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活用品はいつも同じ場所に置き、利用者様のタンスには必要時にラベルを貼る事で分かりやすくし、自立した生活が送りやすくしている。ADLの状態を考慮し、必要に応じて模様替えを行う事で安全かつ自立した生活が継続出来るように定期的に検討し、安全な環境づくりに努めている。		